感染症法に基づく「医療措置協定」の締結協議に向けた事前調査結果について　＜概要＞

資料1

1 調査の目的

医療機関等との協定締結に向け、これまでの感染症対応について調査を行い、協定締結に係る課題・ニーズ等を把握した上で、医療機関等との円滑な協議のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査期間

令和5年8月24日（木）
～9月13日（水）

3 調査項目

（1）各医療機関における医療提供の可否や見込数など

①確保可能な病床の見込数
②発熱外来として対応可能な患者数の見込
③自宅療養者等への医療提供及び健康観察の可否
（往診、電話・オンライン診療、訪問やオンラインでの服薬指導、訪問看護）

（2）協定の締結に当たっての課題

④後方支援の対応可否
（感染症から回復後の患者の転院の受入、感染症以外の患者の受入）
⑤人材派遣の対応可能数　（医師、看護師、その他の職種）
⑥個人防護具の備蓄予定数（サージカルマスク、N 95、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋）

4 調査方法

道内に所在する病院、診療所（※）、薬局、訪問看護事業所に、事前調査票を道から郵送し、インターネットのほか、ファクシミリや郵送で回答。

※ 内科、小児科、耳鼻咽喉科、呼吸器科、産科を標榜する診療所、人工透析に対応する診療所、外来対応医療機関

5 調査結果（概要）

※本調査は協定の締結を前提としていないため、今後、各医療機関等のご意向を確認しながら、協議を進めていくものとする。

区　分（調査対象数）	回答数（回答率）	（1）①病床数		②発熱外来		③自宅療養者等への医療	④後方支援		⑤人材派遣		⑥個人防護具の備蓄
		初期期間	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	医師	看護師	いずれかの物資を備蓄
病　院（533か所）	435（81.6%）	1,336床（171か所）	1,667床（203か所）	239か所	264か所	176か所	268か所	290か所	41人	98人	279か所
診療所（1,855か所）	1,337（72.0%）	―	90床（34か所）	―	794か所	668か所	―	―	―	―	561か所
薬局（2,266か所）	1,853（81.7%）	―	―	―	―	1,582か所	―	―	―	―	1,174か所
訪問看護事業所（684か所）	420（61.5%）	―	―	―	―	320か所	―	―	―	―	272か所
計（5,338か所）	4,045（75.8%）	1,336床（171か所）	1,757床（237か所）	239か所	1,058か所	2,746か所	268か所	290か所	41人	98人	2,286か所

（2）　協定締結に当たっての課題

区分	自由記載内容
人　材　・　人　員	・スタッフの感染による一般診療・サービスの停止　・感染した職員の予備人員がいない　・人的な余裕がなく、感染症対応は困難
物　資　・　設　備	・建物の構造上、導線の確保等が困難　・個人防護具の確保
感 染 対 策 の 費 用	・院内クラスターによる診療停止に伴う減収　・対応する職員への危険手当等　・廃棄物処理費
感染対策の知識・技術	・研修会の開催や助成、有事の際の専門家からの助言等